

鎌倉市ペット同行避難ガイドライン

令和6年(2024年)3月

目次

はじめに	P1
1 日ごろからの災害への備え	
(1) 普段の暮らしの中での防災対策	P1
(2) ペットのしつけ	P2
(3) 健康管理	P3
(4) ペットが迷子にならないための対策	P4
(5) ペット用の避難用品や備蓄品の確保	P5
(6) 避難ルートの確認、一時預け先の確保等	P6
(7) 風水害への備え	P7
2 災害が発生した場合の対応の流れ(地震発生時)	
(1) 発災から避難開始まで(*風水害の場合もこれを準用してください)	P8
(2) ペット同行避難先	P9
3 指定避難所(ミニ防災拠点)でのペットの受入れ(同行避難)	
(1) 指定避難所(ミニ防災拠点)で受入れ可能なペットの種類	P11
(2) 指定避難所(ミニ防災拠点)で受入れ可能なペットの条件	P11
(3) 指定避難所(ミニ防災拠点)での注意点	P12
(4) 飼育管理作業	P12
ペットのために・・・災害への備えチェックリスト	P14
ペットのプロフィール	P15

はじめに

鎌倉市ペット同行避難ガイドラインは、動物愛護の観点及びペットによる人への危害防止や生活環境保全の観点から、ペットの安全と健康を守るとともに、動物が苦手な人、アレルギーを持っている人など様々な人が共同生活を送る避難所において円滑に過ごすため、飼い主が平常時から災害に備える意識を持ち、取組をすすめるために作成するものです。

- * このガイドラインで示す「ペット」とは、家庭動物等のうち、犬や猫などの小型の哺乳類と鳥類です。なお、「身体障害者補助犬法」による盲導犬・介助犬・聴導犬などは、ペットではなく、公共施設等での同伴が認められています。
- * 「ペット同行避難」とは、ペットと共に安全な場所まで避難する行為（避難行動）を示す言葉です。指定避難所（ミニ防災拠点（市立小中学校 25 校））内で飼い主がペットを同室で飼育管理することではありません。
(被災時に指定避難所（ミニ防災拠点（市立小中学校 25 校））までペットと共に避難することだけでなく、ペットを親せきやペットホテルに預けるなど、飼い主とペットが安全に避難することを含みます。)



1 日ごろからの災害への備え

(1) 普段の暮らしの中での防災対策

災害時にペットを守るためには、まず飼い主が無事であることが重要です。

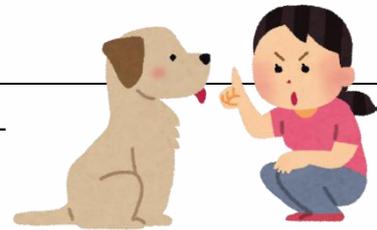
- ペットを屋内で飼育している場合
 - 家具が転倒しても、押しつぶされたり出口など逃げ道をふさいだりせず、窓ガラスを割らないで済むような安全な家具のレイアウトにしておきましょう。
 - 飼い主やペットが普段いる場所の家具の固定などの安全対策を行いましょ
- ペットを屋外で飼育している場合
 - ブロック塀やガラス窓、倒れやすい建物等、ペットの飼育場所の周辺に破損や倒壊の恐れのあるものがないか、確認しておきましょう。
 - 災害発生時に驚いて、首輪や鎖が外れたり、切れたりして逃げ出す恐れがないか、確認しておきましょう。

(2) ペットのしつけ

飼い主が、いざペットを連れて避難しようとしても、ペットも突然の災害にパニックになり、いつもと違う行動を取る可能性があります。こうした状況で人とペットが安全に避難するためには、普段からペットにキャリーバッグ等に入ることに慣れさせておくことや、犬の場合は「待て」「おいで」等のしつけを行っておく必要があります。

災害時におけるペットの飼育は、快適な環境を確保することは難しく、多くの制約が伴うため、ペットにとっても大変なストレスになります。避難所におけるペットの飼育においては、ペットがケージやキャリーバッグに慣れていること、人や動物を怖がったり、むやみに吠えたりしないこと、決められた場所で排泄ができることで、他人への迷惑を防止するとともに、ペット自身のストレスも軽減することができます。

災害時にも役立つしつけ



【犬の場合】

- ・「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけを身に付けておく
- ・ケージで過ごせるよう日頃からトレーニングしておく
- ・要求吠え、警戒吠え、興奮吠えなどをむやみにしないようにしつけておく
- ・人や他の動物を怖がったり、攻撃的にならないようにする
- ・指定した場所で排泄ができるようにしておく
- ・様々な音や物に慣らしておく

【猫の場合】

- ・キャリーバッグやケージに入ることを嫌がらないように日頃から慣らしておく
- ・人や他の動物を怖がらないようにする
- ・人が触れるよう馴らしておく

* 小動物は環境変化、暑さ寒さ、移動に弱い傾向があり、鳥は環境変化、寒さ、見知らぬ人に弱い傾向があることから、ケージカバーの準備、温度管理、飼い主同士のコミュニケーションなどが重要です。

* ペット（動物）の特性を踏まえたしつけと準備をしてください。

(3) 健康管理

動物には、狂犬病やレプトスピラ症などの人獣共通感染症のほか、ノミなどの外部寄生虫による病気、体調やストレスに応じて発症する病気などがあります。日頃からペットの習性に合った飼い方を心がけ、健康を保つようにしましょう。狂犬病予防注射等が未接種の動物は、避難所での受入れが困難となるため注意しましょう。

・狂犬病予防注射と各種ワクチンについて

狂犬病ウイルスは、狂犬病に感染した動物の唾液の中に含まれ、噛まれることにより感染します。発症すれば100%死に至る恐ろしい病気です。日本では、年に一度の犬への狂犬病の予防注射が義務付けられています。

(市では、例年4月に狂犬病予防注射の集合注射を実施しています。集合注射会場で接種した場合は、その場で注射済票を交付します。詳細は市ホームページを確認、または環境保全課にお問い合わせください。)

また、各種ワクチン接種を行っておきましょう。

・ペットの寄生虫について

ノミやマダニに吸血されることにより、ペットがアレルギーを起こしたり、貧血を伴う症状を起こすことがあります。人においても重篤な症状を引き起こすことがあるため、定期的な駆虫薬の投与等が必要です。

ペットの健康管理の例

【犬の場合】

- ・狂犬病予防注射、各種ワクチン接種または抗体価測定を行う
- ・犬フィラリア症、ノミ、マダニなどの寄生虫の予防、駆除を行う
- ・不妊・去勢手術を行う
- ・シャンプーやトリミングにより身体を清潔に保つ

【猫の場合】

- ・各種ワクチン接種または抗体価測定を行う
- ・寄生虫の予防、駆除を行う
- ・不妊・去勢手術を行う



* 不妊・去勢手術を行っておくことで、不必要な繁殖を防止することができ、また、性的ストレスの軽減、感染症の防止、無駄吠え等の問題行動の抑制などの効果があります。

(4) ペットが迷子にならないための対策

災害時には、やむを得ずペットを残して避難したり、ペットと離ればなれになってしまう場合もあるため、外から見えて誰でもすぐにわかる迷子札をつけるとともに、脱落の可能性が低く確実な身分証明となるマイクロチップを装着し環境大臣指定登録機関公益社団法人日本獣医師会（環境省「犬と猫のマイクロチップ情報登録」制度）等に登録しておくことで、迷子防止の効果を高めることができます。

犬の場合は、狂犬病予防法に基づき、鑑札、狂犬病予防注射済票を飼い犬に装着する義務があります。これらは、迷子札の代わりとしても役立ちますので、平時からこれらを付けた首輪を常時装着しましょう。

やむを得ずペットを残して避難する場合は、逸走しないようにしてください。避難の際は玄関ドアなどにペットがいることを明示してください。

飼い主の明示例

【犬の場合】

- ・首輪と迷子札（常時装着）
- ・鑑札と狂犬病予防注射済票
（飼い犬は、狂犬病予防法により鑑札の装着、年1回の狂犬病予防注射、注射済票の装着が義務）
- ・マイクロチップ

【猫の場合】

- ・首輪と迷子札
- ・マイクロチップ



* マイクロチップには、15桁の数字（個体識別番号）が記録され、マイクロチップリーダーをあてるとその数字が表示され、飼い主を特定することができます。動物の皮下に専用注射器で挿入するため、一度装着すれば、首輪や迷子札のように外れて落ちたりする心配が少なく、より確実な身元証明になります。

* 飼い主が獣医師に依頼して犬や猫にマイクロチップを装着した場合には、飼い主の登録が必要です。

* 令和4年（2022年）6月1日から、ブリーダーやペットショップ等で購入した犬や猫にはマイクロチップが装着されており、飼い主になる際には、飼い主の情報に変更する必要があります（変更登録）。

* これから犬や猫にマイクロチップを装着する方には、マイクロチップ装着費用の補助制度があります。諸条件がありますので、詳細は市ホームページを確認、または環境保全課にお問い合わせください。（令和6年（2024年）3月現在）

(5) ペット用の避難用品や備蓄品の確保

避難先においてペットの飼育に必要なものは、飼い主が用意する責任があります。

避難情報が出た場合、安全に避難所まで避難できるように、リード（伸縮性のないもの）やキャリーバッグ等の避難用品を、すぐに手に取れる場所に準備しておく必要があります。

災害時には物流が滞り、物資が入手しにくくなります。飼っているペットに合った物資が入手できるとは限りません。日頃からペットの避難に必要な物資の備蓄を行い、避難が必要な場合には一緒に持ち出せるようにしておきましょう。飼育に必要な物資は、少なくとも5日分（7日分以上が望ましい）は用意しておくようにしましょう。特に、療法食等の特別食を必要とするペットの場合は、さらに長期間分の用意が必要です。また、普段処方されている慢性疾患の治療薬などは、被災時に不足しないよう獣医師にあらかじめ相談しておきましょう。

備蓄品には優先順位を付け、優先度の高いものは避難時にすぐに持ち出せるようにし、人の避難用品とともに保管しておきましょう。

ペット用の備蓄品と持ち出す際の優先順位の例

【優先順位1】動物の健康や命にかかわるもの

- 療法食（等の特別食）、薬
- フード、水（5日分（7日分以上が望ましい））
- ケージ、キャリーバッグ（避難所への避難にはケージが必要です。市にケージの備蓄はありません。）
- 予備の首輪（しつけ用等で首回りが伸縮するタイプは不適）、リード（伸縮性のないもの。猫にも必要）
- 排泄物の処理用具（ペットシート等、使い慣れたトイレ砂）
- 食器



【優先順位2】情報

- 飼い主の連絡先とペットに関する飼い主以外の緊急連絡先、預かり先などの情報
- ペットの写真（携帯電話に画像を保存することも有効）
- ワクチン接種状況、既往症、投薬中の薬情報、検査結果、健康状態、かかりつけの動物病院などの情報

【優先順位3】ペット用品

- タオル、ブラシ
- ウエットタオルや清浄綿（目や耳の掃除など多用途に使用可能）
- ビニール袋（排泄物の処理など多用途に使用可能）
- お気に入りのおもちゃなど匂いがついた用品
- 洗濯ネット（猫の場合）
- ガムテープやマジック（ケージの補修など多用途に使用可能）

（6）避難ルートの確認、一時預け先の確保等

避難情報が出た場合に備え、避難場所の所在地や避難ルートを確認しておきましょう。災害はいつ起こるか分かりません。自宅のほか、職場や学校からの避難も想定し、実際に家族でペットを連れて避難する方法を事前に話し合っておきましょう。また、ペットを連れて避難訓練を行い、所要時間や危険な場所等をチェックしておくことで、より安全に避難することができます。

避難所で最優先となるのは市民の救護となるため、ペットのための十分な環境の確保は困難であるのが現状です。

避難所での生活は、ペットにとっては大きなストレスがかかります。地域での自主防災組織の会合や防災訓練に積極的にペットを連れて参加し地域住民で話し合っておくことや、普段から近隣住民と良好な関係を築くようコミュニケーションや飼育マナーに気を配るとともに、万が一の時にお互いに助け合えるよう飼い主同士や近隣住民と話し合っておくことが重要です。避難所にペットを連れていく際のペットの受入れ条件や注意事項を、お住まいの地域の自治会・町内会・自主防災組織や地域で作成した避難所運営マニュアルなどで確認しておくことも必要です。

避難所への避難以外にも、親戚や友人など、ペットの一時預け先を確保しておきましょう。

避難のためのチェックポイント

- ・ 避難場所までの避難ルートや所要時間の確認
- ・ ガラスの破損や看板落下などの危険な場所、通行できないときの迂回路の確認
- ・ 避難生活が必要な際のペットの一時預け先の確保
- ・ 避難所におけるペットの受入れ条件や注意事項の確認
- ・ 避難場所でのペットの反応や行動
- ・ 避難所での動物が苦手な人への配慮
- ・ 避難所での飼育環境の確認

(7) 風水害への備え

市では、台風や大雨の時は、状況により開設する避難所を決定します。

- * 避難所開設時には、防災行政用無線、鎌倉市防災・安全情報メール、鎌倉市公式LINE、市ホームページ等でお知らせします。
- * 現在、ペットとの同行避難が可能である避難所は、指定避難所（ミニ防災拠点（市立小中学校 25 校））です。

台風や大雨などの風水害は事前に予測できることから、避難が必要になった際に速やかに避難できるよう、日ごろから準備をしておくことが大切です。

2 災害が発生した場合の対応の流れ(地震発生時)

(1) 発災から避難開始まで(*風水害の場合もこれを準用してください)

- ① まずは飼い主の身の安全を
 - 自分の身の安全を確保しましょう。災害時にペットを守るためには飼い主が無事であることが大切です。
- ② ペットの安全の確保
 - 飼い主が動転してしまうとペットにも伝わってしまいます。まず飼い主が落ち着いて、普段通りの言葉をかけるなど、ペットを落ち着かせるように努めましょう。
 - 災害が発生すると、ペットもパニックになり普段と異なる行動をすることがあります。不用意に手を出して噛まれるなどのケガに注意しましょう。
- ③ 避難の用意
 - 非常持出袋や備蓄品を用意し、火災防止のため、電気のブレーカーとガス栓を切ります。この時にガラスの飛散や転倒家具に注意して、落ち着いて行動しましょう。

【犬の場合】

- ・リード(伸縮性のないもの)をつけて、首輪が緩んでいないか確認しましょう。
- ・小型犬などはリード(伸縮性のないもの)を付け、キャリーバッグ等に入れると良いでしょう。
- ・鑑札、狂犬病予防注射済票、迷子札を装着しているか確認します。

【猫の場合】

- ・キャリーバッグやケージに入れます。
 - ・キャリーバッグ等の扉が移動中に開かないようにガムテープなどで固定しましょう。また、猫が安心するように布などで包み視界を遮り暗くしましょう。
 - ・首輪、迷子札を装着しているか確認します。
- * その他の動物についても、犬・猫の場合に準じて、動物の特性を踏まえた避難の準備をしてください。

④ 避難先まで

- 飼い主がペットと一緒に避難先まで移動する同行避難が原則です。発災時に外出しているなどペットと離れた場所にいる場合には、自分自身の被災状況、自宅までの距離、避難情報等を考えて、飼い主自身によりペットを避難させられるか、適切に判断しましょう。
- 災害時にはぐれたペットを探すのは非常に困難です。災害発生時は、



人も動物も興奮した状態となり、ペットが普段とは違う行動をとることも考えられますので、リードは離さないようにしっかり持ち、キャリーバッグやケージはしっかりと抱えて飛び出すことのないようにしましょう。

- 倒壊した建物や切れた電線など、避難経路には危険な箇所がたくさんあります。足元や頭上に気を配り、落ち着いて行動しましょう。

連絡先

○ 迷子のペットについて

- ・ 神奈川県鎌倉保健福祉事務所 環境衛生課
TEL0467-24-3900 (代)
- ・ 神奈川県動物愛護センター (平塚市土屋 401)
TEL0463-58-3411
- ・ 警察署 (遺失物の届出)
鎌倉警察署 TEL0467-23-0110 (代)
大船警察署 TEL0467-46-0110 (代)

○ ペットの健康相談

- ・ 湘南獣医師会
七里ガ浜ペットクリニック TEL0467-32-7732

○ 湘南獣医師会、神奈川県動物救護本部との連絡調整

- ・ 鎌倉市 環境保全課
TEL0467-23-3000 (代)

(2) ペット同行避難先

ペットと一緒に避難する場合は、避難所への避難に限らず、あらかじめ避難先を決めておくことや確認しておくことが大切です。また、被災状況により同行避難先を選択しましょう。

○ 主な避難先 (方法)

- ◇ 親戚や友人の家などへ避難 (縁故避難)
- ◇ ペットを受け入れる施設 (ペットホテル等) への避難
- ◇ 車中泊避難

- ・ ペットを車内で飼育すると、ペットの健康を損なう恐れがあります。
- ・ 車内で飼育する場合は温度や湿度を確認し、熱中症などに気を付けましょう。

- ◇ 指定避難所 (ミニ防災拠点 (市立小中学校 25 校))

- ◇ 在宅避難 (自宅が安全な場合)

- ・ 自宅で避難生活を行うことです。

- ・避難生活の基盤が自宅にあれば、食事や入浴などの支援を避難所等で受けていたとしても在宅避難にあたります。

＊ 車中泊避難ではエコノミークラス症候群と熱中症に注意

自家用車の車内のように狭い空間で長時間じっとしていると、足の血流が滞り、小さな血の塊ができ、その塊が肺などで詰まるエコノミークラス症候群になる危険性があります。定期的に車外で運動することや、水分をこまめにとって血の巡りを良くすることが大切です。

また、熱中症にも注意して、換気や水分補給を十分に行いましょう。気温がそれほど高くない日でも、車内温度は高くなる恐れがあります。ペットだけを車内に残すのは危険です。やむを得ずペットだけを車内に残すときは、車内温度に注意し、水分を多めに用意しましょう。

3 指定避難所(ミニ防災拠点)でのペットの受入れ(同行避難)

現在、本市においてペットとの同行避難が可能である避難所は、指定避難所(ミニ防災拠点(市立小中学校25校))です。指定避難所(ミニ防災拠点(市立小中学校25校))は、被災した市民等が一定期間滞在する場です。

避難者は、避難所の運営に積極的に参加することが求められています。避難生活を送っていく中で、避難所の飼育ルールを守り、飼い主としての責任を果たすことに加えて、避難者として避難所の円滑な運営に協力しましょう。

(1) 指定避難所(ミニ防災拠点)で受入れ可能なペットの種類

ペットのうち、犬・猫などの小型の哺乳類、鳥類で、飼い主の責任において飼育でき、以下の条件を満たすもの。

* 指定避難所(ミニ防災拠点(市立小中学校25校))では、環境省で定める特定動物(危険な動物)、爬虫類・魚類などのヒーターやエアープンプなど付帯設備を必要とする動物の受入れはできません。

(2) 指定避難所(ミニ防災拠点)で受入れ可能なペットの条件

① ケージやキャリーバッグを持参し、その中で生活ができること。

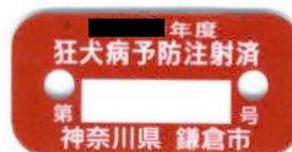
ケージやキャリーバッグに入らないペットについては、リード(伸縮性のないもの)で係留でき、咬傷事故等が起きないように飼い主が対策を取れること。

* ケージ・キャリーバッグ、リード等には所有者名を明示しましょう。

② ペット用のフード、水、トイレ用品などのペットの避難用品を持参していること。

【犬の場合】

犬の場合は、上記の条件に加えて、鑑札・狂犬病予防注射済票が装着されていることが受入れ条件となります。なお、疾病等で狂犬病予防注射を受けられなかった犬については、動物病院で発行される「狂犬病予防注射猶予証明書」をご提示ください。



(3) 指定避難所(ミニ防災拠点)での注意点

① 周りの避難者への配慮

指定避難所（ミニ防災拠点（市立小中学校 25 校））には、たくさんの人が集まり共同生活を送ります。動物が好きな人、動物が嫌いな人、動物アレルギーを持つ人、ペットに不用意に手を出しかねない幼い子どもなど、様々な人が避難してきます。

これまでの災害では、ペットが避難所生活において心の安らぎや支えになったという声がある一方で、咬傷事故や鳴き声への苦情、体毛や糞尿処理などの衛生面でトラブルになることがありました。

指定避難所（ミニ防災拠点（市立小中学校 25 校））では、ペットの世話や食料の確保、飼育場所の管理、ペットに関するトラブルの解決は全て飼い主の責任で行うこととなります。

このため、飼い主は周囲に配慮し、衛生上の管理はもちろん、飼い主同士で周りに配慮したルールを作り、助け合うことが重要です。

② ペットの健康管理

災害時には、人もペットも大きなストレスを感じます。また、物資の不足、免疫力の低下など人もペットも体調を崩し、病気が発生しやすくなります。

そのため、ペットの排泄などは決められた場所で行い、衛生の維持に努めましょう。

ペットもストレス下にあるため、むやみに吠える、周りの人を怖がり攻撃的になる、食欲低下などの問題が発生します。体調に気を配り、不安を取り除くように心がけましょう。

(4) 飼育管理作業

ペットの飼育管理は、飼い主の責任で行うのが原則です。衛生的な管理を行うとともに、飼い主同士などで周りの人たちに配慮した飼育ルール作りが求められています。

① 共同作業

- 避難所にペットと同行避難している飼い主全員で「飼い主の会（仮称）を立ち上げ、飼い主の中から飼育リーダーを指定しましょう。
- 飼育リーダーを中心として、飼い主全員が協力し、ペットの飼育管理を行いましょう。

【共同作業の例】

- ・ 飼育場所全体やその周辺地域の掃除や消毒
- ・ ペットの共用トイレの掃除、糞尿の処理
- ・ 救援物資の搬入、仕分け、配分等

② 個別作業

- それぞれの飼い主が、ペットの衛生管理及び危害防止のために行うことが望ましい管理作業であり、ペットのために計画的に実施しましょう。

【個別作業の例】

- ・ 給餌、給水、食べ残した餌等の処理
- ・ ケージ内及び係留している地域の糞尿の処理や清掃
- ・ ケージ及び係留している周辺清掃
- ・ 散歩、ブラッシング

ペットのために……災害への備えチェックリスト

しつけ	犬・猫 犬・猫 犬・猫 犬 犬	<input type="checkbox"/> ケージやキャリーバッグになれていますか？ <input type="checkbox"/> 他人が触っても大丈夫ですか？ <input type="checkbox"/> トイレのしつけはできていますか？ <input type="checkbox"/> 吠えるのを止めさせることができますか？ <input type="checkbox"/> 他の動物がいてもおとなしくできますか？
登録・情報	犬 犬 犬 犬・猫 犬・猫 犬・猫 犬・猫 猫	<input type="checkbox"/> 畜犬登録はしていますか？ <input type="checkbox"/> 畜犬登録情報に変更はありませんか？ <input type="checkbox"/> 犬の鑑札と狂犬病予防注射済票を装着していますか？ <input type="checkbox"/> 既往症や服用している薬はすぐわかりますか？ <input type="checkbox"/> マイクロチップを装着していますか？ <input type="checkbox"/> マイクロチップの登録情報に変更はありませんか？ <input type="checkbox"/> マイクロチップ番号はすぐわかりますか？ <input type="checkbox"/> 迷子札（名札）を装着していますか？
健康管理	犬 犬・猫 犬・猫 犬・猫	<input type="checkbox"/> 狂犬病予防注射を受けていますか？ <input type="checkbox"/> 各種予防接種を受けていますか？ <input type="checkbox"/> 寄生虫等の予防・駆除はしてありますか？ <input type="checkbox"/> 不妊・去勢手術を受けていますか？
備え	犬・猫 犬・猫	<input type="checkbox"/> ペット用の災害備蓄品を準備していますか？ <input type="checkbox"/> もしもの場合の預かり先は確保してありますか？

* その他の動物についても、犬・猫の場合に準じて、動物の特性を踏まえた準備をしてください。

ペットのプロフィール

飼い主

氏名		電話番号	
住所			

ペット

名前		種類		
性別		不妊／去勢		
毛色		体重		
登録番号		マイクロチップ [®] 番号		
狂犬病予防注射歴 (年／月)	()	フィリア予防 投薬 (年／月)		
	()			
	()			
	()			
ワクチン接種 歴・種類 (年／月)	()	常備薬	薬剤名	
	()		対処方法	回／日
	()			錠／回
特記事項				

ペットの写真

(ペットの写真をお貼りください)

鎌倉市ペット同行避難ガイドライン

発行日：令和6年(2024年)3月

編集・発行：鎌倉市総合防災課

鎌倉市環境保全課

湘南獣医師会

連絡先：TEL23-3000(代表)

【避難所に関すること】総合防災課

【ペットに関すること】環境保全課